

多くは人為的要因!! 【林野火災統計について】

郡山地方広域消防組合管内では、過去10年間（平成24年（2012年）から令和3年（2021年）まで）に75件の林野火災が発生しています。

特に春は、空気が乾燥し風が強い日が多いこと等から、林野火災が多発する傾向にあります。

林野火災は一度発生すると、地形的な要因等から消火活動が非常に困難となる場合が多く、過去には24時間以上燃え続けた事例もあり、広い範囲の地域に大きな影響を及ぼします。

これらの原因の多くは、たき火（火入れを含む）、放火（疑いを含む）、たばこ等の人的要因がほとんどであることから、火災を未然に予防するため、火災統計を以下のとおり取りまとめましたのでお知らせします。



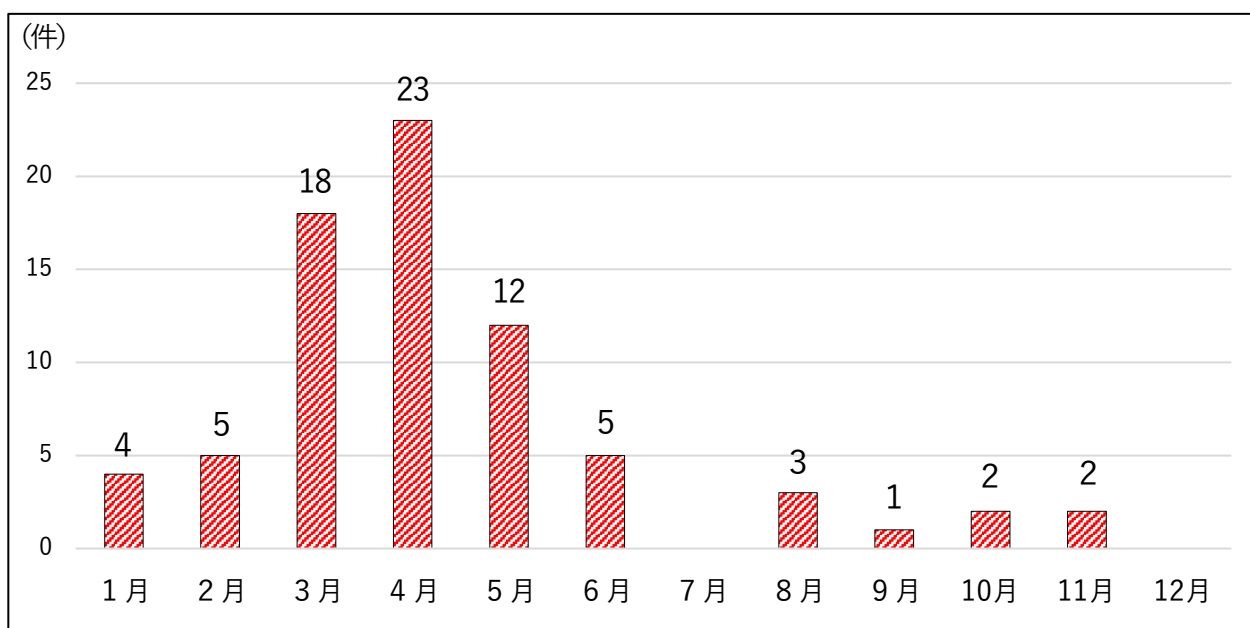
<消火活動中の様子>

※ 小数点を含むものは、小数第二位を四捨五入した数値

1 月別の火災件数

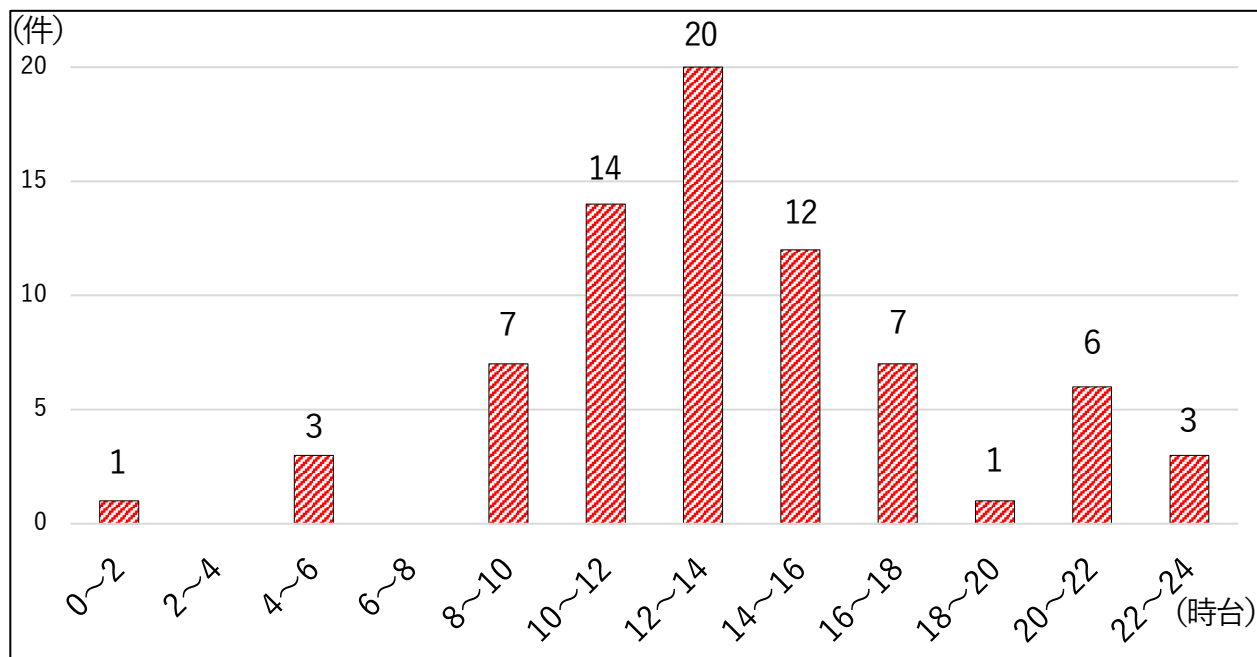
月別の林野火災件数をみると、4月が最も多く23件（30.7%）、次いで3月が18件（24.0%）、5月が12件（16.0%）と続き、上位の3か月だけで年間の70.7%を占めています。

これは、空気が乾燥し風が強い気象状況、さらには気候が温暖となり農作業が活発化することや、山菜取りやハイカー等の入山者が増加することが要因として考えられます。



2 時間帯別の火災件数

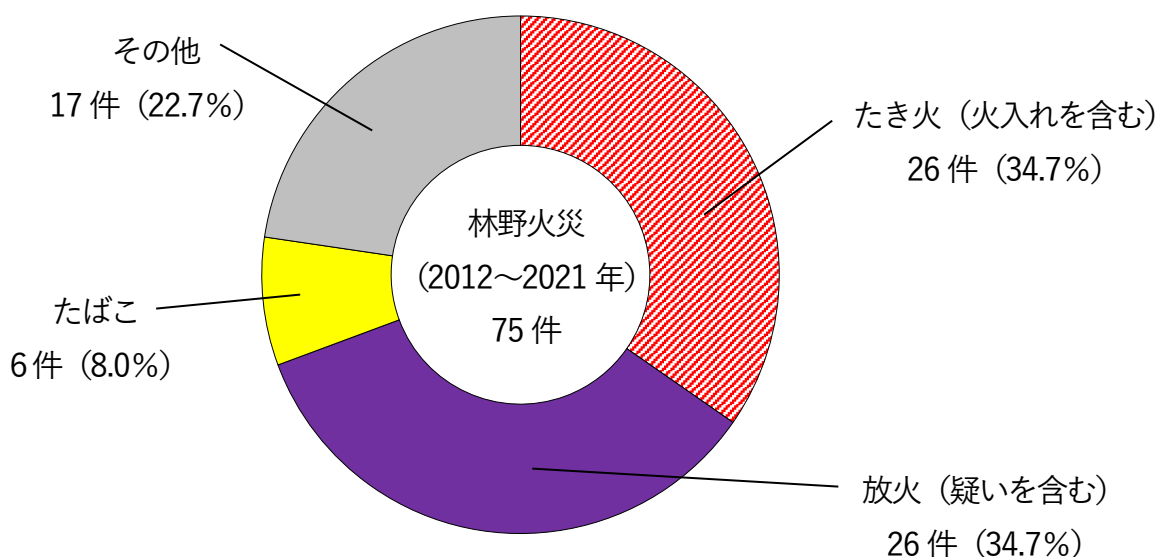
発生時間帯別の林野火災件数（発生時間不明を除く 74 件）をみると、「12 時から 14 時台」が最も多く 20 件（27.0%）、次いで「10 時から 12 時台」が 14 件（18.9%）、「14 時から 16 時台」が 12 件（16.2%）と続き、これら上位の時間帯で全体の 62.2%を占めていることが分かります。



3 原因別の火災件数

原因別の林野火災件数をみると、「たき火（火入れを含む）」、「放火（疑いを含む）」が 26 件（34.7%）で最も多く、次いで「たばこ」が 6 件（8.0%）と続きます。

原因が特定されているもののほとんどは、人的要因によって発生していることが分かります。



4 林野火災の予防ポイント

(1) たき火（火入れを含む）

農業の一環として田畑の焼却を行う場合は、郡山地方広域消防組合火災予防条例に基づき、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出」を消防署・各分署等に届け出たうえで、以下の点に注意して行ってください。

- ◆ 周囲に建物や燃えやすい物がある場所では行わない
 - ・ 乾燥しているため距離が離れていても輻射熱により燃え移る場合があります
- ◆ 風が強いときは行わない
 - ・ 飛び火によって遠く離れたところに延焼する恐れがあります
- ◆ 事前に燃やす範囲を決めてから行う
 - ・ 無計画に燃やすことは止めましょう
- ◆ 消火の準備をしてから行う
 - ・ 水や土などで消火する準備をしましょう
- ◆ 完全に消えるまで決してその場を離れない
 - ・ 完全に消火しないと再び燃えることがあります

なお、家庭や事業所などでの焼却設備を用いないごみの焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。ごみは、各自治体のルールに従い処分しましょう。

(2) たばこ

たばこは指定された場所で吸いましょう。

喫煙所以外で喫煙する際は、各自で携帯灰皿を携行するなど、マナーを守って吸いましょう。

吸いながら確実に消すとともに、投げ捨てる行為は絶対に止めましょう。

(3) 火遊び

ライターやマッチは子どもの手の届く場所に置かないでください。

家庭や学校などで、機会ととらえた防火教育をお願いします。

火遊びをしている子どもを見かけたときは、見過ごさずに注意しましょう。